

# 新型コロナの法的位置づけ見直し（1月20日国要望）

5類への移行により**ウイルスの病原性や感染力は変化せず、今後も感染拡大は発生**

- ➡
- 都民・国民の不安や医療現場等の混乱を招かないよう、**段階的に移行を進めるべき**
  - 円滑な移行のため、移行後の**保健・医療提供体制の在り方**を**早期に明確**にすべき

## 段階的移行に向けた保健・医療提供体制等に関する主な要望

### 医療提供体制

- ・ 発熱患者が速やかに受診できるよう、**診療報酬の加算を継続**
- ・ 妊婦・小児・重症患者等を受け入れる**病床の確保・入院調整を継続**
- ・ 介護度の高い高齢者等の療養体制を確保するため、**臨時の医療施設を継続**
- ・ 高額な自己負担により治療薬の服用や入院を控えないよう、**公費負担を継続**

### 感染防止対策

- ・ クラスターを防止するため、**高齢者施設等の職員に対する検査を継続**
- ・ マスク着用等に関する**方針を明示**し、エビデンスに基づき**分かりやすく周知**

### ワクチン接種

- ・ 今後の**ワクチン接種計画**を**早期に明示**、**接種費用の公費負担を継続**

※コロナ対策のレガシーによる地域包括ケアの深化など、新たな感染症への備えについても要望